

F2-45

コンパクトシティ実現における課題について
-東京近郊の諸都市を例に-

Study on issue to take effective compact city measures
- Research of some cities in the Grater Tokyo area -

○福永裕大¹, 高村義晴²

* Yuta Fukunaga¹, Yoshiharu Takamura²

Abstract: We researched about the conscious of compact city measures in five Japanese ordinance-designated cities which are maintained population to a certain extent in the Grater Tokyo area. As a result, all ordinance-designated cities think necessary of compact city measures in future, but three cities feel not need it current cities situation. It is necessary to make deal methods for particularly problematic area in cities to take more effective compact city measures.

1. 背景及び目的

現在、我が国では今後の人口減少や少子高齢化といった地域社会の変化を背景として、コンパクトシティの形成が推進されている。現在ある程度の人口が維持出来ている都市を含め、いずれは全ての都市においてコンパクトシティへの取り組みを行う必要があると考えられる。本研究は、諸機能の蓄積等から人口減少に対し弾力的に対応できる都市形成が図られている東京圏の政令都市を対象に、コンパクトシティに対する意識や取り組み、対応の違い、実現化方策上の課題などの明確化を通し、広く東京圏におけるコンパクトシティ促進のための方策の検討に資することを目的とする。

2. 研究方法

研究にあたっては、東京都市圏における5つの政令市の都市計画関連部署の担当者に対して電話でのヒアリングを行い、その結果を解釈し、政令都市におけるコンパクトシティの促進策について考察を行った。さらに、日本の将来推計人口をもとに、対象の都市においてある程度人口の維持がなされるのかの可能性についても追加的に検証を加えた。以下 Table1 にヒアリング調査の概要を示す。

Table1 outline of hearing survey

ヒアリング先	ヒアリング日時	ヒアリング項目
神奈川県相模原市	2020年10月21日	1, コンパクトシティに対する認識
神奈川県川崎市	2020年10月21日	2, 取り組み状況(今回は立地適正化計画の策定状況)
埼玉県さいたま市	2020年10月22日	3, 民間、住民との協働を行っていきべきかと思っているか
神奈川県横浜市	2020年10月22日	4, 他の行政の取り組みに対しての興味の有無
千葉県千葉市	2020年10月23日	

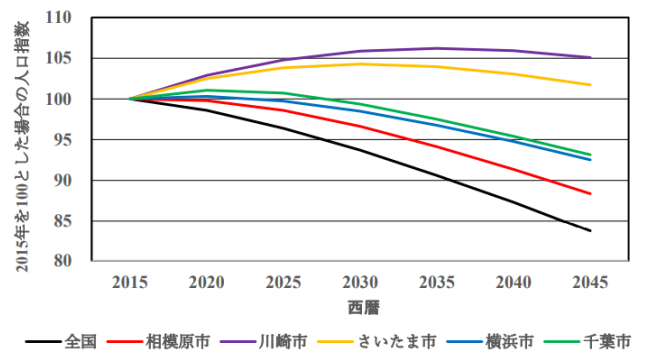


Figure1 the population maintenance rate of target city and Japan (this figure is original by authors based by Japanese future population estimate)

3. 結果と考察

3-2. 結果

Figure1 に日本の将来人口推計を基に2015年を100とした全国及び各政令指定都市の人口指数の推移を示す。各政令指定都市の人口の維持率を判断した所、5つの政令市全てにおいて全国に対して人口の減少率は緩やかであり、人口の維持が成されていると言える。また川崎市、さいたま市に至っては2045年時点でも現状に対して殆ど変わらない人口が維持できるとされる。

次頁においてヒアリングの結果を Table2 に示す。

1) 自治体でのコンパクトシティの必要性に対する認識について

5つの都市において将来的には都市のコンパクト化は必要である旨の回答が得られた。川崎市、さいたま市、横浜市に関しては現時点では人口の維持がある程度成されているためその必要は薄いとされる。またさいたま市では都市の成り立ちから既に鉄道沿線においてある程度都市の集約化が図られているという回答も見られた。

1 : 日大理工 学部 まち 2 : 日大理工 教員 まち

Table2 result of hearing survey

自治体名	自治体でのコンパクトシティの必要性に対する認識	立地適正化計画の策定状況とコンパクトシティ施策の取り組み状況	他の行政の取り組みに対する興味の有無	民間、住民との協働を行うことができるか
相模原市 ^①	必要である ^②	計画：策定済み ^③ 取り組み：具体的なものはなし ^④	興味がある ^⑤	民間や住民と協力することでより良い施策が生まれると思う ^⑥
川崎市 ^⑦	将来的には必要である ^⑧	計画：検討中（現状人口が維持されているため） ^⑨ 取り組み：具体的なものはなし ^⑩	興味がある ^⑪	行政と民間、住民が手を取り合っていく必要がある ^⑫
さいたま市 ^⑬	将来的には必要である ^⑭	計画：検討中（現状人口が維持されているため） ^⑮ 取り組み：具体的なものはなし ^⑯	興味がある ^⑰	市民や事業者あつての物なので一緒になって取り組みを行っていく必要がある ^⑱
横浜市 ^⑲	将来的には必要である ^⑳	計画：検討中（現状人口が維持されているため） ^㉑ 取り組み：住宅団地再生 ^㉒	興味がある ^㉓	行政の力だけでなく民間の手を取る必要があり取り組みを試験的に行っている ^㉔
千葉市 ^㉕	必要である ^㉖	計画：策定済み ^㉗ 取り組み：ウォークアブル推進、住宅団地再生 ^㉘	興味がある ^㉙	住民や民間と共同で事業を行うことでより効果的な施策が生まれると思う ^㉚

2) 立地適正化計画の策定状況とコンパクトシティ施策の取り組み状況について

相模原市、千葉市において立地適正化計画を定めているとの回答が得られた。策定していない3都市については、現状で市域において人口の維持が成されているため計画の策定については検討段階であるとされた。相模原市については計画を立てたばかりの段階であるためこれから実践に移っていくとされ、千葉市に関しては将来に向けてできる所から行っているとされた。

3) 他の自治体の取り組みに関する興味について

コンパクトシティ施策及び立地適正化計画策定の有無に関わらず5つの自治体いずれについても他の自治体の取り組みに関して興味があるという旨の回答が得られた。現在の状況とは別に、近い将来その取り組みが必要となってくる事態が程度の差こそあれ予感されている。

4) 民間、住民との協働を行うことでより良い施策を行うことができるかについて

5つの自治体いずれについても民間、住民との協働について前向きな回答が得られた。いずれ行政だけの施策では限界があり、都市レベルにおいても「地域住民・民間」等の領域を取り込むことでより効果的な施策が可能となる。また都市のなかに出現する“疲弊への対応を図り人口密度の維持を図るべき地区（以下、「要対策地区」という。）”への対応といった地区レベルの問題ともなれば、これらの領域の積極的な導入が欠かせないことが指摘される。このような認識から千葉市、横浜市においては、郊外住宅団地再生などといった要対策地区への先導的な手法検討が行われつつある。要対策地区への対策手法の具体的試みについては都市計画以外の部局で担当することとされている。

3-2. 考察

1) 東京都市圏の政令都市においても中長期的にはコンパクトシティへの取り組みについて大きな問題になり得る。

2) 行政の都市全域に対しての都市レベルの行政の取り組みに関しては取り組みが行われるものの、更に小さな区域単位出見た場合に疲弊が忍び寄る「要対策地域」に対しての対策手法については手法論の確立が未整備な状況にあると言わざるを得ない。

3) 都市全体では人口密度が保たれていても編縁部や郊外住宅団地といった立地条件が不利な一部の局所的な地域では「要対策地区」が生じ、各自治体における先導的な取り組みによって対策手法の実践知を積み上げる必要がある。

4) 要対策地区における対応に関しては住民及び民間の主體的な参画による「地区レベルのまちづくり手法」の必要性がある。このような手法においては住民、民間との合意形成における行政の役割が重要とされる。

4. 結論

1) 今後とも一定の人口が維持出来るとされる都市においてはコンパクトシティ（立地適正化計画）に対する取り組みの程度の違いこそ見られるものの、「要対策地域」の出現に応じて先々としてはコンパクトシティへの取り組みが行われていくとされる。

2) コンパクトシティへの取り組みが円滑に行われ、効果的なものとなるためには、地区住民及び民間の領域を導入する地区レベルのまちづくり手法の開発がどの程度行われ、それらが共有されていくかに懸かっているとされる。

3) 政令市のみならず東京圏全体として、各自治体においてコンパクトシティがその必要性に応じて取り組まれていく上で、地区レベルのまちづくり手法開発及び共有具合がどれだけ進んでいるかが肝要とされる。

5. まとめと今後の課題

今回の研究では東京圏での政令指定都市5都市についての都市のコンパクト化への認識と施策への取り組み状況についての大まかな知見を得ることができた。しかし、個々で言及した都市レベルの実現化手法、要検討レベルの実現化手法の整理については、改めて追加ヒアリングを実施し、その内容の詳細を整理していく必要がある。更に今後に向けては東京圏の他の都市のコンパクト化の取り組みを整理し、広く東京圏のコンパクトシティの促進策を明らかにしていくことが望まれる。

6. 参考文献

- 1 個々度交通省ホームページ 立地適正化計画制度
https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html
- 2 国土交通省ホームページ 立地適正化計画作成の取り組み状況
https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_fr_000051.html
- 3 国立社会保障・人口問題研究所
http://www.ipss.go.jp/ppzenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_zenkoku2017gaiyo.html